

2015年3月12日

トクラスプロダクツ(株) 行動計画 3期

当社に勤務する社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27年 4月 1日～平成 29年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：産前産後休職や育児休職、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成 27年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 27年 6月～ 管理職を対象とした研修の実施
- 平成 27年 9月～ 制度に関するパンフレット等を作成し社員に配布
- 平成 27年 9月～ 産休・育休を取得予定者との三者面談実施

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 平成 27年 6月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 27年度～ 相談窓口についての社員への周知